

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第五部 労働・社会政策

IV ILO

2 第七二回ILO総会と主要な会議

1 第七二回ILO総会

第七二回総会の概要

第七二回ILO総会は一九八六年六月四日から二五日まで、例年のようにジュネーブのパレ・デ・ナシオンで開催された。議題はつぎのとおりであった。(1)理事会および事務局長の報告、(2)事業計画、財政上の提案およびその他の財政問題、(3)条約・勧告の適用にかんする情報および報告、(4)石綿の利用における安全(第二次討議)、(5)若年者(一般討議)、(6)中小企業の振興(一般討議)、(7)ILOの機構(ILO憲章の改正にかかわる問題)。この総会には、一四〇カ国から延べ八〇〇名の代表団が参加した。総会議長にはウルグアイのフェルナンデス・ファインゴールド労相が選出された。

ILO総会で開会を宣言するのはILO理事会議長で、これは普通は政府代表である。この総会で開会宣言をおこなったオクスラン理事会議長はフランスの使用者代表である。使用者代表が理事会議長として総会の開会を宣言したのは、ILO史上初めてである(なお労働者代表が理事会議長として総会の開会宣言をおこなったのも一九七八年の第六四回総会におけるモリス氏[カナダ]の例があるだけである)。

この総会では二カ国の大統領が特別講演をおこなった。まず、西ドイツのワイツゼッカー大統領が六月一日、雇用創出その他の緊急課題の解決のため「社会的ノウハウの自由交流」を提唱した。ついで、一日にはセネガルのジウフ大統領が、世界不況の最大の被害地であるアフリカの経済回復と雇用拡大のために、国際社会の連帯と協力をめざして要請するとともに、アパルトヘイトを激しく非難した。

事務局長報告

事務局長報告書の第一部は「変貌する労働の世界——今後の重要課題」と題するもので、事務局長はそのなかで、一九八〇年における世界の労働力人口二〇億人のうち、六〇%にあたる一二億人は労働法、労働協約、社会保障制度などによる効果的な保護を受けられずにいたと述べ、きわめて貧困な生活を強いられたそうした労働者の悲惨な境遇に関心を寄せるよう訴えた。この割合は発展途上国だけをとれば七七%と高く、アジアでは発展途上国平均と同じ七七%であるが、アフリカでは八四%もの高さに達していた。先進国の場合は著しい進歩が実現しているとはいうものの、それでも婦人、若年者、移民、障害者、家内労働者などは不利な立場に置かれている(事務局長報告書の第二部は、一九八四年におけるILO活動の報告)。

事務局長報告書をめぐり、一〇四名のビジティング・ミニスターを含め、二五〇名の政労使代表が代表演説をおこなった。日本からは林〔ユウ〕労相、相原正雄労働者代表（同盟国際局長）および鈴木俊男使用者代表（日経連国際部長）がそれぞれ演説をおこなった。

ブランチャール事務局長は二四日、事務局長報告をめぐり代表演説に対する回答演説をおこない、今回の総会討議を通じて、ILOが失業と貧困の問題にたいする取り組みをさらに強める決意であることが再確認された、と述べた。

予算

ILOでは二暦年で一会計年度となっていて一九八六年は予算の採択のない「中間年」にあたり、通例では予算上の深刻な問題はないのであるが、一九八五年来の激しいドル安によって生じる「財政赤字」の処理をめぐって重要な審議がおこなわれた。すなわち、ILOの予算はドル建てであるが、総額の約七〇%はスイスフランで支出される（なお、約二〇%がドル、残りの約一〇%がその他）。一九八五年の総会で採択された八六―八七会計年度の予算は、一ドル＝二・五〇スイスフランという予算レートで組まれている。ところが、ドルの対スイスフランの相場は、国連機関共通の換算レートでみた場合、一ドルが一九八五年三月に二・八三スイスフランで天井を打った後一貫して下落し、この総会直前の一九八六年五月には一・八二スイスフランにまでなっていた。このようなドルの下落により一九八六―八七会計年度には約二六七〇万ドルの赤字の発生が見込まれた。

ところが、一九八四―八五会計年度にはドル高傾向が働いたためこれとほぼ同額の余剰金が生じていた。ILOの財政規則によれば、このような余剰金が生じた場合は、加盟国にたいして還付されなければならない。しかし、ILO理事会は、臨時の非常措置として一九八四―八五会計年度に生じた余剰金を八六―八七会計年度に予想される財政赤字の補填に充てることを総会に提案した。審議の結果、この提案は受け入れられ、その旨の総会決議が採択された。

石綿の安全利用

第二次討議の結果、石綿へのばく露にともなう危険性から労働者の健康を守るための措置を定めた「石綿の利用における安全にかんする条約」（第一六二号）と「石綿の利用における安全にかんする勧告」（第一七二号）が採択された。石綿条約は(1)関係国内法令の整備と政労使の協力、(2)保護・防止措置、(3)作業環境および労働者の健康の監視、(4)情報提供および教育活動などに関連して、基本的な事柄を規定する。石綿勧告は石綿条約を補足するものである。

若年者

この問題をめぐり一般討議では、発展途上国で急増する若年者の雇用を拡大するため、経済成長の加速、自営の奨励を含めた適切な雇用・訓練政策の実行などを求める結論と決議が採択された。

中小企業の振興

中小企業が社会進歩の重要なにない手であるところから、その振興のための諸般の措置を加盟国とILOに求める結論と決議が採択された。

ILOの機構

審議の結果、ILO理事会の理事の議席数を現行の五六から一一二に増やすとともに、ILO創設以来存続してきた主要産業国一〇カ国の常任理事国制を廃止することなどを定めたILO憲章改正案

が採択された。この改正は非常に重要であるため、このあとのところで一項目を設けて説明することにする。

議題外決議

議題外決議として二つの決議が採択された。一つは、発展途上国の累積債務問題がその労働者に深刻な悪影響を及ぼしている事態の打開を訴えた「開発、対外債務およびILOの社会的目標にかんする決議」である。この決議は、この問題を審議するために、先進国と発展途上国の関係閣僚、労使団体の指導者、それに国際通貨基金(IMF)、世界銀行など経済関係の国際機関のトップによる国際会議の開催を求めている。もう一つは、あらゆる労働者に教育および訓練の機会の保障を求めた「教育への労働者のアクセスおよびILOの役割にかんする決議」である。

アパルトヘイト問題

総会ではこのほか南アフリカ共和国におけるアパルトヘイト政策にかんする事務局長の特別報告書が提出された。この総会開催中の六月一二日に南ア政府は国内全土に非常事態宣言を発令、また一六日には同国のソエト虐殺事件の一〇周年を迎えた。

こうした事情を背景に、総会アパルトヘイト委員会のベルカイド委員長は一三日、おりから南アのアパルトヘイト問題を審議するため開会中の国連安全保障理事会に南アにたいする制裁の強化を電報で要請、一六日にはILO総会のフェルナンデス議長がボタ南ア大統領に電報をおくり、アパルトヘイトの廃止と労働組合指導者の即時釈放を求めた。一九日にはアフリカ民族会議(ANC)のオリバー・タンボ議長が総会アパルトヘイト委員会のキーノート・スピーカーとして総会の本会議場で演説し、「アパルトヘイトに改良はあり得ない」と叫び、その廃止を実現するためにILO加盟国の政労使の力強い協力を訴えた。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
